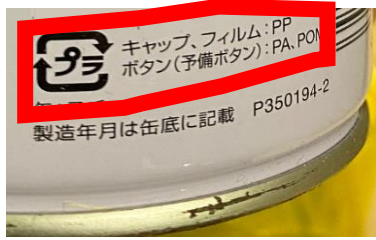
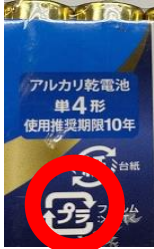


注意 事故の危険性がある異物が混入しています！！

令和4年1月から12月までの期間に、「その他のプラスチック」として収集された物の中に、「エアゾール缶(カセットボンベ)」「電池」「包丁」などが混入していました。

資源ごみや燃えるごみの中に混入することで、収集する作業員のけがや、周りの可燃物に燃え広がり、甚大な火災になる危険性がありますので、適正な分別について御協力をお願いします。



乾電池やエアゾール缶に書いてある



は、キャップやフィルムのことだよ。

キャップやフィルムは剥がして、乾電池本体は絶縁して、エアゾール缶は使い切つて、それぞれ燃えないごみに出すんだね。

令和4年 合計	エアゾール 缶	ライター	電池	包丁	カミソリ等	ハサミ カッター	ピーラー スライサー	電球	検査 キット
	2,449 缶	632 本	1,335 本	23 本	2,113 本	157 本	120 本	85 本	621 本



発熱・発火等の危険性があるため電池等は適正に捨てましょう



収集場所へ

乾電池

単3電池などの乾電池

絶縁した電池のみを透明袋へ入れる

青森地区
燃えないごみの日に
収集場所の回収容器へ

浪岡地区
浪岡庁舎や各公民館、浪岡細野山の家に
ある回収ボックスへ

収集場所には出せません

充電式電池

リサイクルマークがある小型充電式電池

Ni-Cd
ニカド電池

Ni-MH
ニッケル水素電池

Li-ion
リチウムイオン電池

ボタン電池

型番が「LR」「SR」「PR」から始まるボタン電池

電極をセロハンテープやビニールテープなどで覆い、絶縁する

家電量販店などの協力店へ

各市民センター等に設置している使用済み小型家電回収ボックスでも回収しています。

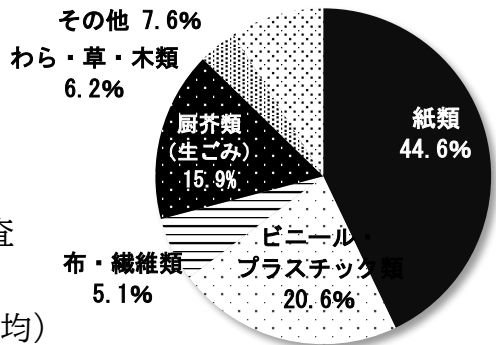
小型充電式電池の回収協力店は、一般社団法人JBRCのホームページに掲載しています。
青森地区は清掃管理課、浪岡地区は浪岡庁舎や浪岡地区各公民館の回収容器でも回収しています。

ボタン電池の回収協力店は、一般社団法人電池工業会のホームページに掲載しています。

紙類はリサイクルしよう!

昨年度、青森市清掃工場に搬入される可燃ごみの内訳を調査した結果、最も多いのが「紙類」であることがわかりました。

また、令和元年度に青森県が実施した組成分析結果(年間平均)では、搬入された紙類のうち約4割がリサイクル可能となっています。すぐに取り組み始める紙類のリサイクルに取り組みましょう。



可燃ごみの組成内訳

(令和4年度青森市清掃工場)

リサイクルできる紙類

① 紙パック
牛乳等の紙パック → 中を水で洗い、切り開いて乾かす(中が白色のもののみ) → 紙ひもで縛る

② 段ボール
持ち運びできる大きさに折りたたむ → 紙ひもで縛る

③ 雑誌・雑がみ
ティッシュ箱、はがき・封筒、お菓子の箱、紙袋に入れて出す、または、また紙、折り込み紙、新聞紙、雑誌、カタログ、辞書、コピー用紙、ペーパーの芯(つぶせるもの)と一緒に紙ひもで縛る

リサイクルできない紙類

1. 防水加工紙

カップ麺のふた、紙コップ、ヨーグルト・アイスクリームの紙容器など

2. 金箔、銀箔の付いている紙

化粧箱、チョコレート・ガムの包み紙など

3. 感熱、圧着、カーボン紙

レシート、FAX用感熱紙、通知ハガキ、宅配便の送り状など

4. ティッシュ、トイレトペーパー

(紙の繊維が細かすぎるため)

5. においの強い紙

粉洗剤の箱、線香の箱 (においが消えないため)

リサイクルできない紙類は燃えるごみに出してね。



リサイクル率向上にも寄与!!

集団回収、始めませんか

【集団回収】とは

町(内)会、子ども会、PTAなどの市民団体等が、団体独自に収集場所や日時を決め、資源物を集めて回収業者に売り渡し、リサイクルを進めていく、地域ぐるみの自主的なリサイクル運動のこと。



地域活動の資金源に

子どもの環境教育に

地域内の交流に

資源ごみの回収方法として、市が家庭ごみの収集場所から回収する行政回収のほか、市民団体等による「集団回収」も実施されています。

市では、回収量に応じて奨励金を交付しています。ぜひ集団回収を始めてみましょう。

町(内)会長の皆様へ

ごみ収集場所の新設・移転等は事前に御相談ください

ごみ収集場所の新設・移転・廃止の際には、関係する住民等と合意した上で、必ず、設置(廃止)前に右記担当課へ御相談ください。

設置前に御連絡がない場合は、ごみを収集することができません。

なお、狭い道路沿いへの設置については、収集時の安全確保などのため、お断りする場合があります。御了承ください。



相談先(担当課)

青森地区:清掃管理課 (☎017-718-1179)

浪岡地区:浪岡市民課 (☎0172-62-1140)

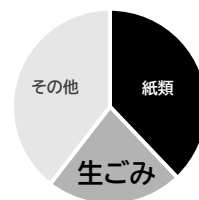
食品ロス※を削減しよう！

※食品ロス・・・本来食べられるのにもかかわらず捨てられた食品。廃棄された未使用食品や食べ残しなど。

青森市の家庭系可燃ごみのうち、

22.6%が生ごみ(厨芥類)、

その約6割が食品ロス



「令和元年度青森県一般廃棄物組成分析調査結果(年間平均)」より



▲食品ロス削減国民運動のロゴマーク「ろすのん」

どうすれば食品ロスを減らすことができるかな？



▲ 青森市ホームページ



青森市 食品ロスを減らそう

検索

①基本は3つの「きる」

- ♪ 食材は使い「きる」
- ♪ 料理は食べ「きる」
- ♪ 生ごみは水気を「きる」



②冷蔵庫一掃デーを実践しよう

冷蔵庫の整理と、残した食材を使い切る週1回の「冷蔵庫一掃デー」で、食材の「使い忘れ」や「食べ忘れ」をなくしましょう。特に確認したいのがこの2つです。

- ☑ 賞味期限・消費期限が近い食べ物
- ☑ 肉・野菜・魚などの傷みやすい食べ物



使い忘れ

食べ忘れ



③3010運動に取り組もう

乾杯後30分間は自席で食事を楽しみ、お開き10分前は自席に戻り料理を食べきることで、食品ロスを減らそう！



④消費期限・賞味期限を正しく理解して「てまえどり」しよう

「てまえ」に陳列されている消費期限や賞味期限が近付いている商品を進んで購入して、廃棄になる商品を減らそう。



↑「てまえどりの」動画はこちら

消費期限

品質の劣化が早い食品に「食べても安全な期限」と表示されており、期限を過ぎたものは食べないほうが安全です。

賞味期限

品質の劣化が比較的遅い食品に「おいしく食べられる期限」として表示されており、期限を超えてもすぐに食べられなくなるわけではありません。賞味期限を少し過ぎていてもすぐに廃棄せず、見た目や臭いなどで食べられるかどうかを個別に判断しましょう。



エコルのあとかき

すぐに食べるものを棚の奥からとると、手前のものは期限が切れて捨てられちゃうかも・・・前から順番に取る”てまえどり”をして食品ロスを減らそう♪



ごみの分別方法は、インターネットでもご覧いただけます。

青森市 ごみの分別

検索